

国立大学法人運営費交付金等についての文部科学省の基本的考え方

- 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案における国立大学法人運営費交付金について、様々な問い合わせをいただいていること等を踏まえ、文部科学省としての基本的考え方を整理しました。
- 大学への支援は、長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保する運営費交付金等の基盤的経費や科学研究費補助金と、教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る競争的資金のベストミックスによる「デュアルサポートシステム」によって行なうことが基本となります。
- この「デュアルサポートシステム」については、既に10年以上前※1から、基盤的経費の一方的な削減等によりシステムにゆがみが生じ、安定的な教育研究活動や全学的視点に立った大学の構想力が阻害されているとの批判があります。

※₁ 学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会 学術分科会）

- 競争的資金については、①使途が限られ、特定の事業等にしか充当できないこと、②大学や研究者にとって中長期的な見通しを立てられないこと、③短期的な資金であることから、競争的資金による研究等の維持のためには運営費交付金等の基盤的経費が追加で必要となるといった課題があり、競争的資金によって、運営費交付金の代替を行うことは困難です。
- 令和8年度予算については、このような観点から、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等について、昨今の物価高騰や人件費上昇に適切に対応するための経費として620億円を概算要求したところです。
令和7年度補正予算において486億円を措置するとともに、令和8年度予算案において188億円増額（実質的に過去最大の増額※2）を確保しました。合計で674億円※3を増額し、令和7年度補正予算と令和8年度予算案を一体として対応することとしています。

※₂ 平成26年度当初予算における東日本大震災による国家公務員の給与減額支給措置の終了に伴う増額を除くと、過去最大。

※₃ 令和7年度補正予算は運営費交付金で421億円、設備整備費補助金で66億円を措置（端数の関係で合計は一致しない。）。令和8年度予算案では運営費交付金で1兆971億円（対前年度比188億円増）を計上しており、合計674億円を増額。

- このうち、令和7年度補正予算については、国立大学法人の多様な教育研究基盤を支えるため、421億円を人件費や物件費を問わず柔軟に執行可能な運営費交付金で措置することにより、令和7年度だけでなく、令和8年度の物価高騰、人件費上昇にも対応できるものとして措置しました。
- 文部科学省としては、広く国立大学関係者と認識を共有するとともに、令和9年度以降の国立大学法人運営費交付金の拡充に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。
また、令和10年度からの第5期中期目標期間に向けては、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直したいと考えております。

国立大学法人運営費交付金の状況

令和8年度要求額

633億円増(うち人件費・物価上昇対応620億円増)

令和7年度補正予算額

運営費交付金
421億円

設備整備費補助金
66億円

➢ 人件費・物件費を問わず柔軟に執行可能
(設備災害復旧費を除く)

+

188億円増

運営費交付金に統合

令和8年度予算額(案)

国立大学経営改革促進事業
53億円

➢ 基礎研究の充実、文理融合、学長による経営改革支援、自己収入確保策の強化を図る取組を支援
➢ 人件費・物件費を問わず柔軟に執行可能

||

運営費交付金
608億円増

+

設備整備費補助金
66億円

= 合計674億円増

※この他、「ミッション実現加速化係数」(毎年度自動的に係数をかけて各大学が財源拠出する仕組み(約100億円))を、令和8年度予算案において廃止